

四半期報告書

(第146期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 8 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 9 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 9 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 9 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 9 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 10 |

- | | |
|----------|----|
| 2 役員等の状況 | 10 |
|----------|----|

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| 四半期連結損益計算書 | 14 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 15 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 22 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第146期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 村上 将之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期 連結累計期間	第146期 第1四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	168,844	189,958	875,927
経常損益 (百万円)	2,639	5,909	50,401
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	1,356	4,973	41,926
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,194	15,206	67,437
純資産額 (百万円)	417,791	471,057	461,254
総資産額 (百万円)	1,060,788	1,019,030	1,051,952
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	9.50	34.82	293.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	41.8	39.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「電子デバイス」としていた報告セグメントの名称を「半導体」に変更しております。

また、当第1四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

[パワエレシステム エネルギー]

㈱茨城富士は、2021年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当社は2019年度を起点に、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「令和.Pro Prosperity2023」をスタートさせ、成長分野であるパワエレシステム事業、パワー半導体事業へのリソース傾注や海外事業拡大等の成長戦略を推進しています。

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復基調が継続しました。とりわけ、製造業の設備投資の持ち直しにより、工作機械関連の需要が好調に推移したほか、自動車の電動化や再生可能エネルギーのニーズの高まりを受け、半導体の需要が大幅に拡大しました。

このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績の売上高は、「パワエレシステム エネルギー」「パワエレシステム インダストリー」「半導体」を中心とした需要の増加により、前年同期に比べ211億14百万円増加の1,899億58百万円となりました。

損益面では、売上高の増加により、営業損益は前年同期に比べ28億64百万円増加の52億99百万円、経常損益は前年同期に比べ32億70百万円増加の59億9百万円、親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同期に比べ36億17百万円増加の49億73百万円となりました。

<セグメント別状況>

■パワエレシステム エネルギー部門

売上高：474億18百万円（前年同期比 23.5%増加） 営業損益：10億97百万円（前年同期比 92百万円減少）

全ての分野において需要が拡大し、売上高は前年同期を上回りました。また、営業損益は器具分野で増加したものの、その他の分野における案件差等により、前年同期を下回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、電力流通及び産業向け変電機器の大口案件等により、売上高は前年同期を上回りましたが、案件差等により、営業損益は前年同期を下回りました。
- ・施設・電源システム分野は、データセンター及び半導体向けの大口案件等により、売上高は前年同期を上回りましたが、案件差等により、営業損益は前年同期を下回りました。
- ・器具分野は、工作機械をはじめとする国内外の機械セットメーカーの需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。

■パワエレシステム インダストリー部門

売上高：625億69百万円（前年同期比 8.0%増加） 営業損益：2億24百万円（前年同期比 15億97百万円増加）

ITソリューション分野の売上高が減少したものの、オートメーション分野を中心に需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、低圧インバータ及びFAコンポーネントを中心に国内外で需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。
- ・社会ソリューション分野は、鉄道車両用電機品及び放射線機器の需要が増加し、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。
- ・設備工事分野は、電気設備工場の需要が増加し、売上高は前年同期を上回りましたが、案件差等により、営業損益は前年同期を下回りました。
- ・ITソリューション分野は、前年同期の公共分野の大口案件影響等により、売上高は前年同期を下回りましたが、案件差等により、営業損益は前年同期を上回りました。

(注) 2021年3月期第3四半期連結会計期間より、「船舶用排ガス浄化システム」を「オートメーション分野」から「社会ソリューション分野」に移管しており、前年同期の数値を移管後の分野に組み替えたうえで算出しております。

■半導体部門

売上高：445億29百万円（前年同期比 27.2%増加） 営業損益：55億53百万円（前年同期比 28億6百万円増加）
・半導体分野は、パワー半導体生産能力増強及び研究開発に係る費用が増加したものの、電気自動車（xEV）向け及び産業分野向けのパワー半導体の需要拡大により、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。

■発電プラント部門

売上高：119億52百万円（前年同期比 23.7%減少） 営業損益：△6億73百万円（前年同期比 15億69百万円減少）

・発電プラント分野は、前年同期の再生可能エネルギーの大口案件影響により、売上高は前年同期を下回りました。また、売上高の減少及び案件差等により、営業損益も前年同期を下回りました。

■食品流通部門

売上高：220億55百万円（前年同期比 15.9%増加） 営業損益：2億10百万円（前年同期比 3億89百万円増加）
店舗流通分野の需要拡大により、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。

・自販機分野は、固定費削減等を推進したものの、国内飲料メーカーの設備投資計画の延伸等により、売上高、営業損益ともに前年同期を下回りました。

・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要拡大により、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。

■その他部門

売上高：123億36百万円（前年同期比 1.3%増加） 営業損益：4億69百万円（前年同期比 1億52百万円増加）

（注）当第1四半期連結会計期間より、従来「電子デバイス」としていた報告セグメントの名称を「半導体」に変更しております。

（2）財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は1兆190億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ329億22百万円減少しました。

流動資産は5,894億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ397億46百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が105億10百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が301億81百万円、棚卸資産が234億62百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定資産は4,294億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億29百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は2,354億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億70百万円増加しました。また、投資その他の資産は1,940億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億59百万円増加しました。これは、主に投資有価証券が、その他有価証券の時価評価差額相当分の増加を主因として、87億72百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は5,479億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ427億25百万円減少しました。

流動負債は3,217億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ347億13百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ短期借入金が93億50百万円増加した一方で、仕入債務が304億89百万円、未払法人税等が139億97百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は2,262億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億12百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ長期借入金が111億6百万円減少したことなどによるものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債残高は2,147億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億70百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は21.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は4,710億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ98億3百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べその他有価証券評価差額金が90億3百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は41.8%となり、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント増加しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

富士電機は、パワー半導体、パワーエレクトロニクス、計測・制御、冷熱などのコア技術を活用して、創エネルギーからエネルギー安定供給や省エネルギー、オートメーション、モビリティの電動化など、多くの先進的なシステムを手掛けています。

当第1四半期連結累計期間における富士電機の研究開発費は76億91百万円であり、各部門の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当第1四半期連結会計期間末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は13,336件です。

■パワエレシステム エネルギー部門

I o T ・ A I 技術を活用して、受配電設備の保全計画立案から設備の監視、設備更新計画の立案までを支援する「まるごとスマート保安サービス」を開発し発売しました。エッジコントローラで収集した稼働データをクラウド上のサーバに蓄積して一元管理し、設備の稼働監視と劣化診断を行うことで予防保全を可能にし、設備保全業務の効率化を支援します。

器具分野では、配線用遮断器・漏電遮断器「G-TWINおよびG-TWINラムダ 母線プラグイン」シリーズにおいて、半導体装置やデータセンター、低圧受電盤、分電盤向けに標準の30mmピッチ品と、北米・アジア・EUの規格を取得したグローバル対応の30mm・70mmピッチ品を開発し発売しました。プラグイン方式により、省スペース化と施工作業性が向上し、容量変更や増設が容易になります。また、ユーザーのグローバルな展開に貢献します。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は14億65百万円です。

■パワエレシステム インダストリー部門

スマートファクトリーを実現するため、パワエレシステム事業におけるシステム製品のマザー工場である東京工場、自営の第5世代移動通信システム(ローカル5G)の実証実験を開始しました。工作機械や加工中の金属部品などの遮蔽物が多い環境下で電波の伝搬を調査し、生産管理システムなどの工場全体の情報を管理する基幹システムと、機械加工現場にある設備や機器との間における大容量データ通信の有効性を実証しています。本実証実験で得られた知見を当社の生産活動に活用するとともに、ローカル5Gの特長を生かしたソリューションを創出します。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は21億54百万円です。

■半導体部門

産業用モジュールでは、低損失で高温動作を保証した最新の第7世代IGBT技術を適用した製品の系列を拡大しています。

第7世代IGBTモジュールは、標準品の系列化が昨年度末に完了し、駆動機能や保護機能を備えたIPM (Intelligent Power Module) の系列化を進めています。第7世代IGBT-IPMは、FA、工作機械、空調機器向けに650V/20~250A、1,200V/10~150Aの系列化が完了しました。さらに大容量の650V/300~450A、1,200V/200~300Aの開発を進めています。また、ルームエアコンやモータードライブ向けには650V/15~30Aの第3世代小容量IPMを開発しました。本製品はデバイスのプロセス条件を最適化することにより、インバータの発生損失と放射ノイズのトレードオフ特性を改善しました。これにより、省エネとEMC規格対応を実現します。

さらに、Si (シリコン) に代わる半導体材料として注目されているSiC (炭化ケイ素) を使ったSiCモジュール製品の系列化を進めています。第2世代トレンチMOSFETチップを搭載した1,200V/300~600A、1,700V/200~400AのAll-SiCモジュールのサンプル展開を開始しました。SiCチップにより、電力変換装置の更なる電力効率の向上や小型化に貢献します。

車載モジュールでは、電気自動車 (EV) やハイブリッド車 (HEV) の2021年以降のモデル向けに、第4世代直接水冷技術や次世代チップ技術を適用して電力密度を更に高めた直接水冷型パワーモジュールを開発しています。また、小型モータ駆動用の小容量IPMの系列拡大を進めています。これらの製品を通じて、EVやHEVシステム全体の小型軽量化や高効率化に貢献します。

ディスクリート製品では、サーバや通信基地局などの電源向けに、順電圧 V_F の低減とサージ順電流 I_{FSM} を向上させた650V/10Aの第2世代ディスクリートSiC-SBDを開発しました。これにより、電源機器の高効率化と高信頼性に貢献します。

IC製品では、LED照明などの電源向けに低THD (全高調波ひずみ) 制御回路と起動回路を内蔵した臨界モードPFC (力率改善) 制御ICを開発しました。THD制御回路によりPFC回路部の入力電流が低ひずみ化され高調波規格への対応が容易になります。また、起動回路により電源投入時のLED照明の高速起動と待機時のPFC回路の低待機電力化による電源の省エネの両立が可能となります。

感光体製品では、オフィス向け中高速カラーA4プリンタ用有機感光体を開発し量産を開始しました。高濃度および色の再現性、ならびに環境変化および印刷枚数増大に伴う電気特性変動の抑制を実現し、印字品質の長期安定化を達成しています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は28億25百万円です。

■発電プラント部門

再生可能エネルギー分野では、地熱発電の蒸気タービンの汚損を抑制する技術や寿命を拡大する技術を開発しています。また、風力発電の高度な系統連系条件でも安定した電力供給ができる高効率な出力安定化装置や太陽光パネルの出力が変動しても安定した無駄のない電力供給ができるコンパクトな蓄電池併用PCSを開発しています。

火力発電分野では、二酸化炭素の排出量を削減するため、蒸気タービンの高効率化の技術を開発しています。また、メンテナンスサービスとして、コロナ禍においてもお客様への対応を可能とするリモート技術や診断時間を短縮する技術を開発しています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は5億48百万円です。

■食品流通部門

自販機分野では、スマートフォンで決済可能なキャッシュレス装置を開発しました。当社が開発した自販機用通信端末「MCU」と自販機表面に貼り付けたステッカーなどの二次元コード (QRコード) だけで構成されています。利用者は、スマートフォンの決済アプリケーションを立ち上げて自販機前面のQRコードを読み取り、決済アプリケーション上で商品を選択すると自動的に決済され商品が購入できます。缶・ボトル用自販機から適用を開始し、食品用自販機や物品用自販機に拡大していく予定です。従来より安価に導入できるため、キャッシュレス決済に対応した自販機台数の拡大に貢献します。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は6億95百万円です。

■新技術・基盤技術部門

脱炭素化を進める上で重要な太陽光発電が電力系統に大量導入されると発電機の回転体を持つ慣性の作用が低下し、事故などで需給バランスが崩れたときに系統周波数の維持が困難になります。そこで、太陽光発電用PCSの制御を工夫して慣性の作用を疑似的に持たせることで系統周波数を維持する機能を開発しています。昨年度までに電流制御型と電圧制御型の2方式の周波数維持機能（疑似慣性制御）を太陽光発電用PCSに実装して周波数変動が抑制できることを検証しました。今年度は、模擬系統に接続して各方式の周波数安定化の効果を評価するとともに、両方式が混在した場合の影響について評価する予定です。

アナリティクス・AIでは、お客様のDXの推進に寄与するAIエンジンを開発しています。画像AIでは、製造現場の外観検査を対象に、AIシステム運用時の課題であるAIの性能を長期にわたって安定的に維持させるための技術を開発しています。また、動画像を解析し、時間的な変化を認識できる状態監視技術の開発にも着手しました。

北極海航路を利用した船舶の航行が増加する中、国際海事機関（IMO）を中心に国際的な排出規制の検討が始まっています。そこで、道路用集塵機で培った集塵技術を応用して、船舶向けにディーゼルエンジンの排ガスに含まれる微粒子（PM）を効果的に捕集する技術を開発しています。国立研究開発法人 海上技術安全研究所の設備を利用した性能評価により、高い集塵特性が得られることを検証しました。SO_xを削減するスクラバー技術や排熱回収技術と組み合わせることで、船舶の排ガスをよりクリーンにするだけでなく、エネルギー利用の効率化と耐用寿命の延伸も期待できます。

■その他部門

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は2百万円です。

（注）上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991	149,296,991	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	149,296,991	149,296,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ～2021年6月30日	—	149,296	—	47,586	—	56,777

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,458,300 (相互保有株式) 普通株式 8,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,587,600	1,425,876	同上
単元未満株式	普通株式 242,291	—	同上
発行済株式総数	149,296,991	—	—
総株主の議決権	—	1,425,876	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	6,458,300	—	6,458,300	4.33
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	8,800	—	8,800	0.01
計	—	6,467,100	—	6,467,100	4.33

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,546	87,056
受取手形及び売掛金	319,644	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	289,463
商品及び製品	66,319	60,169
仕掛品	65,023	48,064
原材料及び貯蔵品	51,847	51,494
その他	53,723	57,061
貸倒引当金	△3,897	△3,847
流動資産合計	629,207	589,461
固定資産		
有形固定資産	209,758	212,742
無形固定資産	23,426	22,711
投資その他の資産		
投資有価証券	136,282	145,054
退職給付に係る資産	21,043	21,248
その他	32,604	28,185
貸倒引当金	△461	△460
投資その他の資産合計	189,468	194,027
固定資産合計	422,652	429,481
繰延資産	92	87
資産合計	1,051,952	1,019,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	167,260	136,771
短期借入金	21,744	31,094
未払法人税等	18,183	4,186
前受金	35,239	-
契約負債	-	38,054
製品保証引当金	15,698	11,162
その他	98,289	100,433
流動負債合計	356,416	321,703
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	96,686	85,580
役員退職慰労引当金	150	155
退職給付に係る負債	53,322	56,541
その他	49,122	48,991
固定負債合計	234,281	226,269
負債合計	590,698	547,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,003	46,003
利益剰余金	271,772	272,026
自己株式	△7,340	△7,344
株主資本合計	358,021	358,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,761	64,764
繰延ヘッジ損益	322	332
為替換算調整勘定	1,539	2,538
退職給付に係る調整累計額	1,351	448
その他の包括利益累計額合計	58,975	68,083
非支配株主持分	44,257	44,702
純資産合計	461,254	471,057
負債純資産合計	1,051,952	1,019,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	168,844	189,958
売上原価	125,874	142,251
売上総利益	42,970	47,707
販売費及び一般管理費	40,534	42,408
営業利益	2,435	5,299
営業外収益		
受取利息	69	140
受取配当金	1,450	1,137
為替差益	-	105
その他	120	124
営業外収益合計	1,640	1,508
営業外費用		
支払利息	350	364
持分法による投資損失	253	381
為替差損	438	-
その他	395	153
営業外費用合計	1,437	898
経常利益	2,639	5,909
特別利益		
固定資産売却益	32	54
投資有価証券売却益	31	2,303
特別利益合計	64	2,357
特別損失		
固定資産処分損	91	121
投資有価証券評価損	-	78
特別損失合計	91	199
税金等調整前四半期純利益	2,612	8,067
法人税等	663	2,006
四半期純利益	1,948	6,060
非支配株主に帰属する四半期純利益	592	1,087
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,356	4,973

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,948	6,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,698	8,991
繰延ヘッジ損益	201	9
為替換算調整勘定	△842	1,126
退職給付に係る調整額	320	△1,031
持分法適用会社に対する持分相当額	△132	49
その他の包括利益合計	16,245	9,145
四半期包括利益	18,194	15,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,611	14,080
非支配株主に係る四半期包括利益	582	1,125

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、工事原価総額の見積りに対する発生原価の割合に基づき収益を認識する方法に変更し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、総額で収益を認識する方法から純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,082百万円増加し、売上原価は4,575百万円増加し、販売費及び一般管理費は62百万円増加し、営業利益は555百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ458百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,708百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社グループにおいても納期延伸、設備投資抑制等の影響を受けております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが非常に困難なことから、当第1四半期末時点で入手可能な情報に基づき、当連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
従業員	242百万円	従業員	216百万円
リース契約に伴う買取保証	2,050	リース契約に伴う買取保証	1,613
その他12社	4,212	その他13社	3,966
計	6,505	計	5,796

(2) 製品不具合に係る偶発債務

当社は、パワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用の支出に備えるため、当第1四半期連結会計期間末において製品保証引当金10,655百万円を計上しております。当該製品保証引当金は、顧客の設備の用途及び使用条件等に基づき合理的と考えられる方法により見積り計上しており、当該見積りに反映されていない事象が発生した場合、追加で損失が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	8,522百万円	9,439百万円
のれんの償却額	195	190

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 取締役会	普通株式	6,427	45.0	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	パワーエレクトロニクス エネルギー	パワーエレクトロニクス インダストリー	半導体	発電プラント	食品流通	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
売上高									
外部顧客への売上高	37,783	55,432	34,282	15,560	18,954	6,832	168,844	—	168,844
セグメント間の内部売上高又は振替高	597	2,514	725	96	67	5,345	9,346	△9,346	—
計	38,380	57,946	35,007	15,657	19,022	12,177	178,191	△9,346	168,844
セグメント利益又は損失(△)	1,189	△1,373	2,747	896	△179	317	3,598	△1,162	2,435

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,162百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,130百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	パワーエレクトロニクス エネルギー	パワーエレクトロニクス インダストリー	半導体	発電プラント	食品流通	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
売上高									
外部顧客への売上高	46,800	58,835	43,484	11,950	21,998	6,888	189,958	—	189,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	617	3,733	1,045	1	56	5,448	10,902	△10,902	—
計	47,418	62,569	44,529	11,952	22,055	12,336	200,861	△10,902	189,958
セグメント利益又は損失(△)	1,097	224	5,553	△673	210	469	6,882	△1,583	5,299

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,583百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,575百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「電子デバイス」としていた報告セグメントの名称を「半導体」に変更しております。報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

(収益認識に関する会計基準の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、「パワエレシステム エネルギー」で1,563百万円増加、「パワエレシステム インダストリー」で1,386百万円増加、「半導体」で60百万円減少、「発電プラント」で1,755百万円増加、「食品流通」で424百万円減少、「その他」で138百万円減少しております。また、セグメント利益又は損失は、「パワエレシステム エネルギー」で249百万円減少、「パワエレシステム インダストリー」で186百万円減少、「半導体」で41百万円減少、「発電プラント」で63百万円増加、「食品流通」で135百万円減少、「その他」で4百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

(単位：百万円)

	パワエレシステム エネルギー	パワエレシステム インダストリー	半導体	発電プラント	食品流通	その他 (注)	小計	調整額	合計
日本	32,521	48,705	18,522	9,659	20,592	11,227	141,229	△10,517	130,711
アジア他	9,673	5,541	9,626	1,913	465	416	27,638	△144	27,494
中国	4,307	5,433	12,864	32	942	686	24,267	△238	24,028
欧州	204	1,477	2,692	1	—	—	4,375	—	4,375
米州	711	1,410	824	343	55	5	3,351	△2	3,348
顧客との契約から生じる収益	47,418	62,569	44,529	11,952	22,055	12,336	200,861	△10,902	189,958

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	9.50	34.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,356	4,973
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,356	4,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	142,842	142,838

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 2021年5月27日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。